

「こどもとともに成長する企業構想」について

—民間企業のこども・若者・子育て支援によるこどもまんなか社会の実現—

（事務局説明資料）

令和8年3月12日

事項

1. これまでの議論
2. 「こどもとともに成長する企業構想」の具体化（1）
民間企業の自発的な取組促進に向けた環境整備・フレームワーク
3. 「こどもとともに成長する企業構想」の具体化（2）
企業価値と連動したインセンティブ及び実装支援策の在り方

1. これまでの議論

第1回有識者会議におけるご意見

- 企業の支援が、**支援する側の論理で進められる支援に陥ることを乗り越え、現場のニーズに根差した支援へと転換**していく必要性を強く認識した。
- **一過性の関わりが、こどもに「またこの大人もいなくなる」という欠乏感を助長する**厳しい現実を踏まえ、継続的な関係性の構築こそが求められている。
- **こどもや若者が「安心・信頼して話ができるような仕組み」を構築**し、その声を真摯に受け止めることが、全ての取り組みの出発点であるべきだ。
- 若者たちの価値観を理解するのは本当に大変であり、**世代間のギャップを埋める努力なくして、若者が定着し活躍できる職場は作れない**。

- 支援する側には**「御社がなくなるまで関わるという覚悟で来てください」という現場からの問いかけ**があり、付け焼き刃ではない本質的なコミットメントが求められていることを、重く受け止めなければならない。
- 企業の取り組みは**長期視点で取り組むことが非常に大切**であり、短期的な成果を求めるのではなく、腰を据えた視座が不可欠である。
- 始めた取り組みを「サステナブルに続ける」ことの難しさを直視し、それを支える**外部からの後押しが重要**である。

- 多くの企業が抱える**「制度はあるが風土がない」という根深い課題の克服**なくして、真の変革は望めない。
- **認定制度などが画一的になってしまうと、せっかくあるダイバーシティを重視した施策が潰れてしまう**ことを強く懸念しており、各社の創意工夫や多様性を尊重する評価軸が求められる。
- 現行の認定制度には「業界1社の縛り」などの課題があり、**全ての企業の努力が正当に評価される仕組みへと見直す必要**がある。
- 結果だけでなく、**取り組みの過程を重視していく視点**を評価に組み込むことで、長期的な活動を促していくべきである。

- **支援の目的化を防ぎ**、「どういう社会課題を解きたいか」という本質的な問いから出発することの重要性が確認された。
- 多くの企業が、**具体的な「最初の一步」が何なのか分からない**という課題を抱えており、国による明確な課題提示や手引きが、行動を促す鍵となる。
- **国が「こども貧困は社会課題である」といった明確な宣言**をすることによって、企業の経営判断のハードルは大きく下がるという強い期待が寄せられている。
- ルールを遵守する企業が不利になる**「真面目にやっている自社だけが、セグメントを取れなくなってくる」という不条理な状況をなくす**ためにも、業界全体で取り組むコンセンサス形成が急務だ。

- 企業の取り組みが「都心部中心」に偏りがちな現状を改め、**リソースが不足する地方でこそ活動を広げるための戦略的な連携が不可欠**である。
- 地域金融機関には、従来の金融仲介機能を超え、**企業と民間団体などを繋ぐ「社会を仲介する」という新しい役割**を担うことが、今まさに期待されている。
- 単なる事例集に留まらず、**企業同士がしっかりつながっていくようなメカニズムや仕掛け**を構築し、互いに学び合う場をつくる必要がある。
- 中小企業でも導入可能な、コストがかからないですぐできるようなものといった、**実践的なベストプラクティスを共有**していくことが、裾野を広げる上で重要である。

「こどもとともに成長する企業」構想

こどもまんなか社会と企業価値の向上の好循環

こどもまんなか社会(社会的価値)

- ・ より質の高い育ちの環境を提供
- ・ 困難あるこども・若者をサポート
- ・ こどもを持つことに希望がもてる社会

企業における
こども・若者・子育て
を支援する取組

企業経営(企業価値の向上)

- ・ 子育てと両立できる勤務環境
- ・ 採用市場での評価↑、人材確保
- ・ 顧客の満足度、評価の向上

未来の日本社会・経済を担う人材の育み

新たに「取組への支援と環境整備」を開始

1. 中小企業支援+「こどもまんなか」投資

- ・ 地銀とも連携して、地域の中堅・中小企業等の実装を支援(R8年度予算において補助を創設)
- ・ 官民連携型「こどもまんなか投資」の設立
- ・ 「こどもまんなか」企業への低利融資
- ・ 経営者との「こどもまんなか」の課題の共有
- ・ トップダイアログ、ウェブ・SNS発信 等

2. 取組の「見える化」+ 企業価値への還元

- ・ 企業の取組を見える化(情報提供)する枠組み整備
- ・ 企業の取組のためのガイドラインや基準の提供
- ・ 認証やアワード等による顧客評価への還元
- ・ 採用市場で評価指標を明示する仕組みの導入
- ・ 国発注の公共工事での加点措置、税制対応等
- ・ ビジネスでこどもの権利を守る指針の策定 等

現状の課題等の概要

環境整備、フレームワーク

インセンティブ、支援

課題①

ガイドライン

課題③

評価・認定、アワード

インセンティブ施策

- 経営方針・戦略とのリンケージ **課題②**
- 取組情報の提供・開示 **課題④**
- 官民間の「こどもまんなかの課題」の共有 等

金融向けガイダンス&フレームワーク

課題⑤

課題⑩

こどもの権利とビジネス原則の推進

- 優先領域における指針の策定
- CRBPへのコミットメント促進

課題⑦

官民対話、コミュニティ形成

- 支援ニーズとのマッチングのモデル構築 ←
- こども・若者・子育てを巡る課題に係る対話
- 情報発信 等

課題⑧

採用市場での評価・認定結果の活用

その他インセンティブ(公共調達等)

課題⑨

課題⑤

中小企業等への支援
※令和8年度より予算措置

- 地域金融機関パートナーシップ型
- グループ企業型、業界イニシアティブ型
- 中小企業の負担への手当の検討
- 中小企業のこども・子育て支援環境整備の検討

課題⑥

こどもまんなかファイナンス
(金融による「こどもまんなか」の推進)

- こどもまんなか・リンク・ローン
- リスクマネーの重点的な供給、インパクト投資
- 「こどもまんなか仲介機能」の発揮 等

2. 「こどもとともに成長する企業構想」 の具体化（1）

～民間企業の自発的な取組促進に向けた
環境整備・フレームワーク～

民間企業がBwKの取組を推進するに際し手引きとして活用できるガイドラインの提供



BwKを推進したいものの、包括的なガイドラインがなく方法がわからない。
経営戦略や企業方針とのリンケージがなく、社内における優先順位をあげづらい。

(例)

経営戦略におけるBwKの
位置付けを明確化

子ども・若者・子育て当事
者の視点を尊重

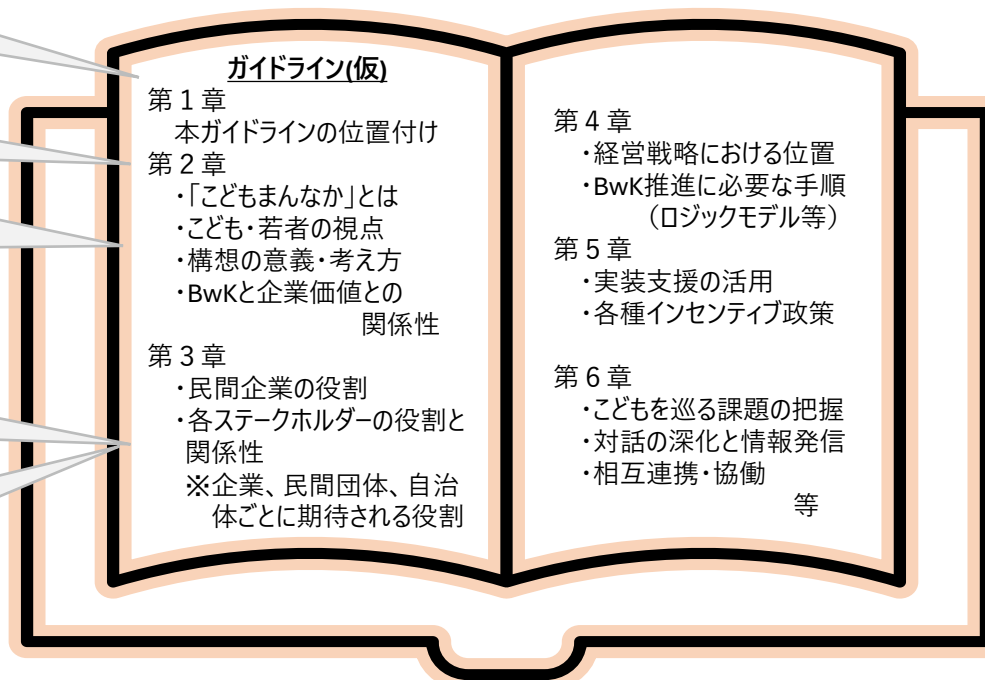
民間企業及び各ステー
クホルダーの役割と関係性
の明確化

企業内におけるBwK推進
の手順

実装支援及び各種インセ
ンティブの活用を紹介

等

ガイドラインの策定



ガイドラインの活用

民間企業

- 社内の共通理解を醸成
- 経営戦略等、企業方針策定時に参照
- 取組検討の際の手順、優良事例の把握に活用
- 外部ステークホルダーとの連携・対話に際して、ステークホルダーごとの役割を参照



民間団体・自治体等

- 民間企業との連携に際して、連携による可能性の広がりや各ステークホルダーにおける役割について共通理解を醸成
- 別冊の金融ガイドラインの前提として、各種潮流・民間企業を取り巻く状況を把握



※各社の多様な取組を尊重し、画一的なものにならないように留意。

民間企業がBwKに取り組むために必要な手掛かり、進め方、押さえるべきポイント等を体系的に把握できる環境を提供して、取組を促進

BwKの取組内容及びその水準を示し、公的な評価軸となる**基準**を策定



BwKの取組についてどのような内容をどの程度の水準で取り組めばよいか分からない。



子どもまんなかの視点

企業価値向上の視点

「子どもまんなか社会」の実現のため、子ども大綱等に示されている、子ども家庭庁全体の方針を踏まえて検討
例) 子ども大綱、子ども未来戦略、子どもまんなか実行計画、EBPM,KPI 等



企業価値向上のため、人的資本経営、企業経営、投資家からの評価等も視野に企業価値向上に資する内容となるよう検討
例) 収益性、人材確保・定着、信頼性、格付 等

※企業規模や業種により取り組みやすさや必要となるリソースが異なることを踏まえ、各企業がその状況に応じて取り組めるよう考慮。

子どもまんなか・企業価値向上に資する基準の検討



企業全体の姿を捉えた多軸的な評価

取組の内容だけではなく、プロセスにおける子ども・若者の視点の重視、経営戦略における位置づけ、賃金引上げ等の人的資本経営の実施、情報公開、地域のステークホルダーとの協働など、社会環境を形成する主体としての企業全体の姿勢も評価



社内・社外の幅広い取組を包含

両立支援だけでなく、「子どもまんなか」の趣旨を踏まえて、社内・社外両面の取組を包含する。スペシャルニーズのある子どもや子どもの権利の尊重等深度ある取組も視野に検討する。



既存の子ども関連の基準の活用

既存の子ども関連の基準（くるみん認定えるぼし認定等）を積極的に活用

民間企業による子どもまんなか及び企業価値に向上に繋がる取組の自発的な検討、推進

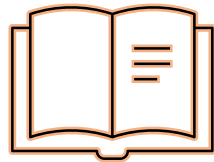
社会的な認知・評価を高めるための認定の枠組みの構築



自社の取組の社会的認知を拡大したいとのニーズ。認定によるインセンティブや社員のモチベーション向上により、BwKの取組を推進したい。

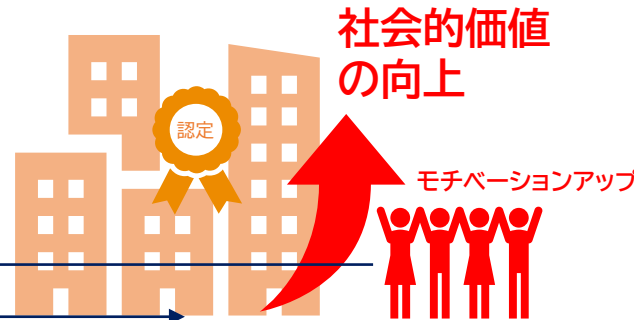
企業全体を総合的に評価できる認定制度を構築し、策定する基準に基づき公的に認定する。加えて、優れた取組を表彰するなどして優良事例を可視化し、BwKの取組の具体的なガイダンスにつなげる。

基準・ガイドライン



基準・ガイドラインに基づく、積極的なBwKの取組

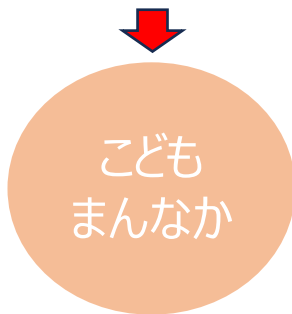
公的な認定・表彰制度の構築



認定・表彰観点の設計

- 社内・社外双方の幅広い取組が対象
- 基準に基づき、個別の取組内容だけでなく、企業の姿勢、コミットメント、継続性、地域への広がり等を総合的に評価
- 企業の本来業務におけることもまんなか社会への貢献について、取組の深度が高い・先進的であるなど、優れた取組の表彰により、優良事例を可視化

⇒ **BwKの取組の具体的なガイダンスとしても機能**



認定・表彰制度の運用プロセスの設計

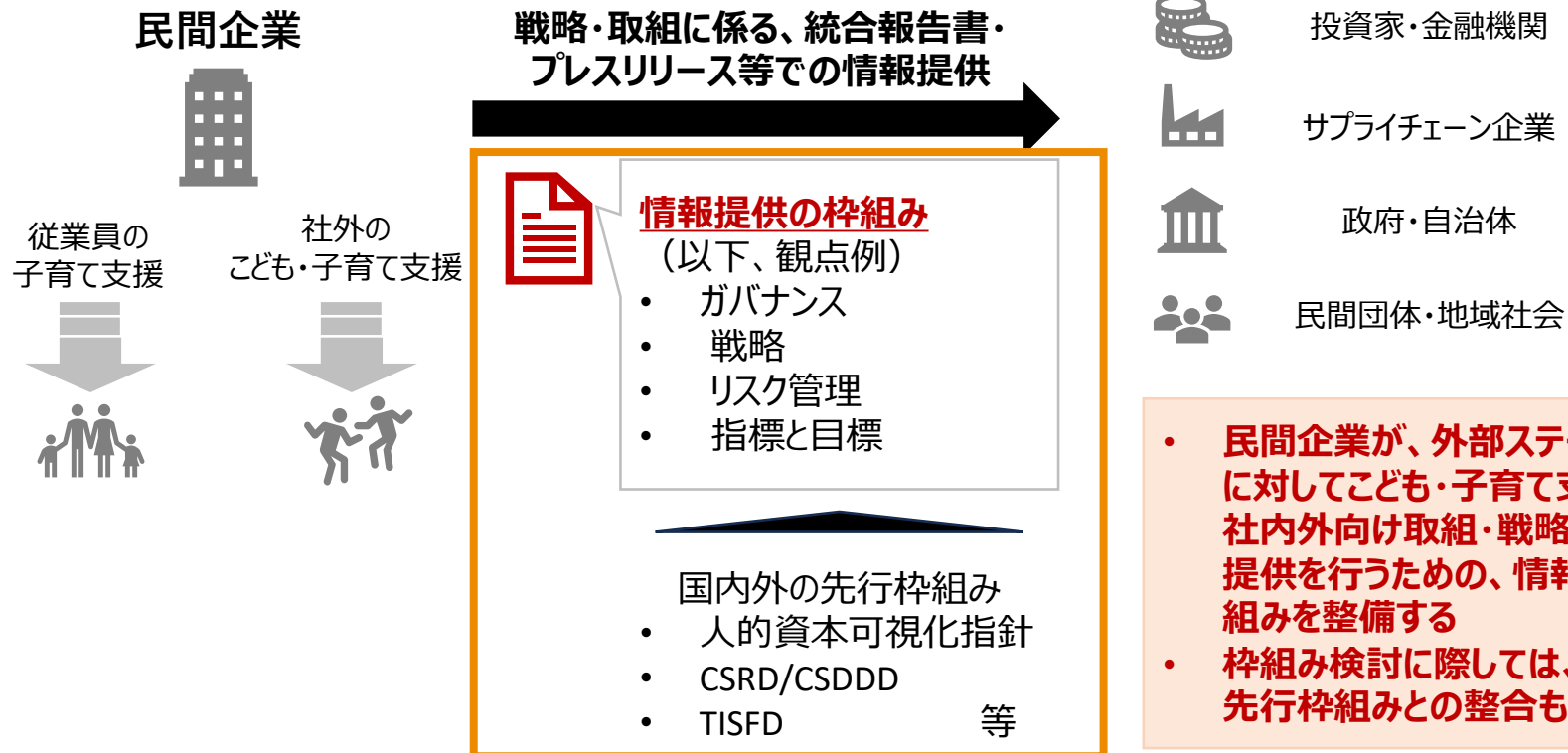
- 認定企業であることの可視化
- 認定等に係る事務負担の考慮
→IT関連事業者等とも連携した対応
- こども家庭庁HPにおける公表
- 他社へのガイダンスを見据えた事例共有
- 企業の取組に応じた継続的な見直し 等

**こどもまんなかに資する取組を行う企業の社会的認知の拡大、財務的価値への反映
⇒ BwKの取組の推進・加速**

民間企業が市場や投資家などステークホルダーに対して適切に情報提供できるよう 盛り込むべき観点・項目を整理し、適切な枠組みを設定



- 情報提供の観点・粒度等が異なり、各社の動向の把握や企業間の相対比較が困難
⇒ 質の高い取組が市場評価も含めた財務的価値の向上につながりにくい環境にある
- 特に地域における少子化や人手不足が企業の持続可能性に大きな影響を与え、人的資本の重要性が高まっている我が国の社会経済の構造的な特徴も踏まえれば、国内の非財務開示ルールづくりに際して、BwKの考え方を盛り込むことが重要
- 投資者サイドでもESGの投資指数に組み込まれるなど関心が高まっている状況にある



企業の負担にも配慮して、開示全体の合理化の検討も行いつつ、重要事項のみを対象とすべきことに留意して、関係省庁とも連携しつつ積極的に検討を進め、そのあり方について早期に明確化し、環境整備 10

企業に対するこども・若者の権利の普及・啓発、企業によるコミットメント宣言の 枠組み整備、特にこども・若者に影響力の大きい業界における指針策定

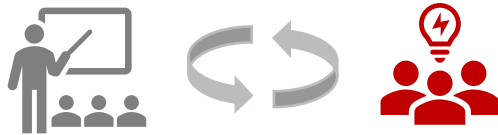


「こどもの権利」の認知度の低さ、及びこどもの権利と自社事業との接点の不明確さ
関心は高まっているが、具体的な行動にまで落とし込めていない

こどもの権利の尊重や実践に関わる、国内外の企業による取組事例の収集や取組状況の
把握のための企業ヒアリングの実施

企業に対するこどもの権利の 普及・啓発

- こどもの権利及びこどもの権利とビジネス原則について、取組を推進するための普及・啓発の場や機会を整備する



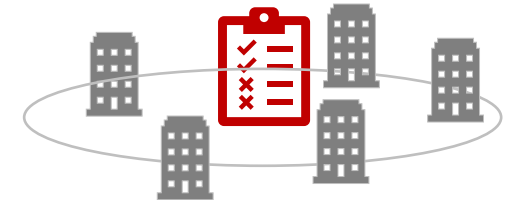
企業による「こどもの権利とビジネス 原則」尊重宣言プロジェクト

- こどもの権利と自社事業の接点を把握するためのガイドラインや、宣言にあたって満たす必要がある要件等を整備する



特定業界における指針策定

- 国内のこども・若者の心身のウェルビーイングに対して特に影響力の大きい業界を対象に、こどもの権利とビジネス原則に基づく指針を策定する



こどもの権利に配慮した企業取組の拡充・促進、業界内での共通理解醸成

具体取組とこどもの権利の接点・つながりを言語化・可視化し、現場視点の共感醸成も行うことで、既存事業へも好影響を創出

具体取組とこどもの権利尊重の接点・つながりを言語化

- 「子どもと地球の未来を育む 遊んで学べるプレイグラウンド」がコンセプトの、0歳～12歳を対象とした「ちきゅうのにわ」を、全国19店舗で展開（2026年2月末時点）



▲店舗内の様子



▲寝そべても乗れるインクルーシブ遊具のブランコ

- 同施設での取組が、**こどもの権利とどのような接点を有するかを言語化**（以下4つの権利）

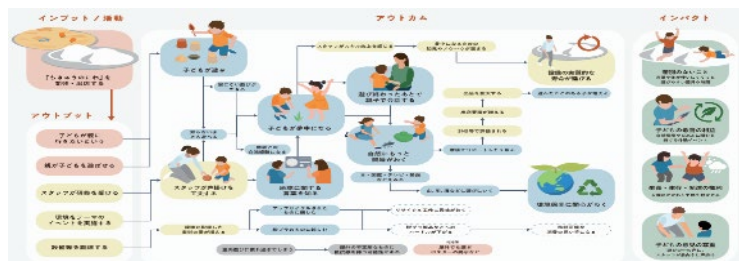
差別のないこと
言葉や体が使いにくくても
遊びやすい遊具や時間

生命・生存・発達の権利
天候にかかわらず
体を動かせる

こどもの最善の利益
自然環境やSDGsに関心を持てる
体験イベント

こどもの意見の尊重
遊びの中の声に、
スタッフが前向きに声掛け

- 上記4つの接点に対してどのように寄与するか、**ロジックモデルを作成し可視化**



あえて人権・こどもの権利等の言葉を使わない、現場視点の共感醸成

- 社内へのこどもの権利尊重の姿勢の普及に際しては、アルバイトや時間給などさまざまな働き方の社員も含め社員間で横断的に意識の共有ができるよう、**共感を醸成しやすい言葉（「遊びの体験格差をなくす」など）を用いている**
- 人権のフレームワーク・言葉ではなく、店舗に来店する障害のある子どもに対する理解を深めるための社内セミナーの実施等、**現場レベルに落とし込んだ実践的な対応策を題材としながら、社内の意識醸成**を行っている

- 上記を通じて、現場からも、こどもの特性（痲癩、こだわり等）による困りごとが起きた時の効果的なアプローチなど、**具体取組に直結する相談が本社に上げやすい社内文化**を構築

こどもの権利尊重の取組による既存事業を含む顧客満足度向上

- イオンファンタジーでは直接的な顧客である“子ども”に焦点をあて、「子どもたちの夢中を育み、“えがお”あふれる世界をつくる。」を最上位概念であるパーパスとして設定し、それを基にビジョン・全社戦略・サステナ方針等を導出
- 地域・社会貢献活動により“えがお”にした人数を2030年までにのべ500万人の目標を設定し、**社会福祉施設の子どもたちの招待会**等を実施

- 取組の効果
- 招待会実施店舗では、社会貢献の実感から、**スタッフのエンゲージメント意識も変化**
 - 意識変化の結果、**スタッフの笑顔の増加**やより丁寧な接客などに**つながり、顧客満足度も向上**

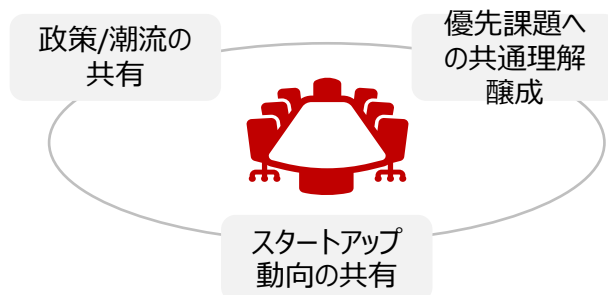
コミュニティ形成、ステークホルダー対話の機会を創出する



- 企業と民間団体、企業と政府、企業と当事者であるこども・若者を含め、こども・若者に直接的または間接的に関わるステークホルダー間での対話や情報共有の場が不足している
- 企業がこどもまんなか社会の実現に向けた課題を十分認識できていない

経済界・企業との官民対話

- 経済界・企業との対話の場を定期的に開催する
- こども政策やこどもを巡る潮流の情報共有や、こどもまんなかに向けた課題に係る共通理解醸成、スタートアップの資金調達ニーズの吸い上げ等を行う



こども・若者と企業との対話

- 企業がこども・若者の声を聴き、双方がお互いについて理解を深めることや声が活かされることを目的に、こども・わかものと企業との対話の場を継続的に開催する（トピック例：「こどもまんなか社会の実現のために、企業ができること/してほしいことは？」「若者が働きたいと思う企業とは？」）



地域におけるマルチステークホルダーの対話

- 地域におけるこども・若者・子育て支援を推進するために、地方自治体（都道府県/市町村）・地元経済界（商工会等）・地域金融機関・NPO等の民間団体・こども/若者等の当事者、を巻き込んだ対話の場を継続的に開催する



各地域・階層での対話を通じて、ステークホルダー間の情報共有・共通理解醸成、マッチングを推進し、具体的な取組と成果を促進

3. 「こどもとともに成長する企業構想」 の具体化（2） ～企業価値と連動したインセンティブ及び 実装支援策の在り方～

令和10年度を目途に、すべての国発注の公共工事において、加点措置を導入
 令和9年度を目途に、職業紹介事業者等による求職者ニーズに即した企業情報の提供を開始



- 公共工事での加点措置は3割程度に留まっておりインセンティブが限定的
- 求職者のニーズに沿った「こどもまんなか」企業情報の不足

すべての国発注の公共工事での、加点措置の導入

- ✓ えるぼし認定企業等への加点評価が可能な国の公共調達のうち、物品役務はほぼ全てで加点実施の一方、公共工事は約3割に留まっている

	令和5年度 国の機関での 加点可能調達の全体規模	うち、加点評価を実施した調達の 規模
全体	4兆7,471億円	2兆4,437億円 (51.5%)
	32,997件	13,624件 (41.3%)
物品役務等	1兆3,110億円	1兆2,845億円 (98.0%)
	9,349件	9,216件 (98.6%)
公共工事等	3兆4,361億円	1兆1,592億円 (33.7%)
	23,648件	4,408件 (18.6%)

令和10年度頃を目途に、全ての国発注の公共工事にて、BwKに資する取組・こども/子育て支援を行う企業への加点措置を導入する

職業紹介事業者等による、求職者ニーズに即した企業情報提供

求職者ニーズの把握

求職者ニーズの観点から、職業紹介事業者等が提供することが望ましい情報（認定・開示情報等）について、見極めを行う

実証を通じた効果検証

上記で明確化した企業情報を、職業紹介事業者のプラットフォーム等にて実証的に掲載し、効果を検証する

採用市場へのガイド等の提示

採用市場への企業情報提供に係るガイド等を提示する

令和9年度を目途に、職業紹介事業者等による求職者ニーズに即した企業情報の提供を開始

公共工事での加点措置や、求職者ニーズに即した企業情報の提供を通じて、
 企業のBwKの取組を当該企業の財務価値や人材確保に反映

特に費用負担の差が生じている中小企業を中心に、BwKに取り組む企業に対する、財務上の手当が必要であり、税制上の措置を検討



- こども・子育て支援に取り組む企業は社会的価値を創出している一方、そうした努力を行った企業のみが社会全体のための費用を負担（特に中小企業で費用負担の差が大）
- 人的資本の面においても、子育て支援等の取組の推進が必要

企業のみが費用負担をする不合理性の解消

- こども・子育て支援は、本来的に地域社会全体での対応が必要となる社会共通の課題である
- 他方で、こども・子育て支援に取り組む中小企業の売上高人件費率は、市場平均に比して最大で約4.7%（2022年）の差が生じている（大企業では最大で約2.4%（2021年））

子育て支援等の取組による人的資本強化の必要性

- 企業経営における人的資本の面でも、転職市場の調査*1では、給与以上に離職の引き金となるのは、金銭的な報酬だけではカバーできない組織風土（キャリア成長の不足・スキルの停滞）や労働環境（労働時間/休日数/働き方の柔軟性等）といった課題が挙げられている

上記を踏まえると、「こどもまんなか」を通じた国及び地域社会・経済の持続的な発展、生産性向上等の観点から、特に費用負担の差が生じている中小企業を中心にBwKに取り組む企業に対する財務上の手当が必要であり、税制上の措置を検討

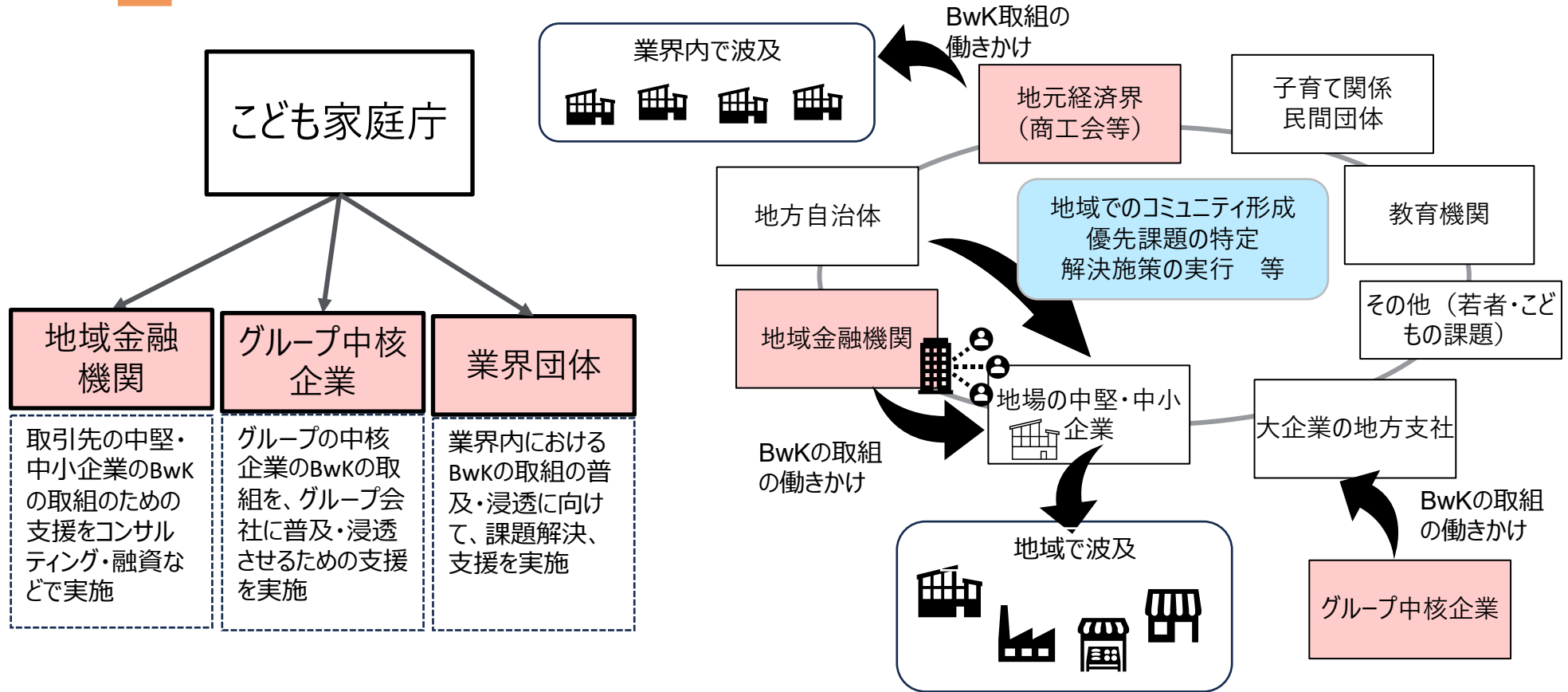
「こどもまんなか」を通じた国及び地域社会・経済の持続的な発展、生産性向上に寄与する

*1：株式会社ワークポートが2026年1-2月に実施した、賃上げと転職意向に関する実態調査にて、5%以上の賃上げが約束された場合に「転職活動を完全にやめる」と回答した人の割合は4.1%に留まる

地域の中堅・中小企業の積極的なこども・若者・子育て支援を促進するため、効果的な支援体制、地域コミュニティを構築する



- こども・若者・子育て支援（BwKの取組）を企業に促すためのノウハウの不足
- 地域におけるこどもに関する課題把握不足、情報ネットワーク、連携の欠如



**地域の中堅・中小企業等の実装を支援し、企業価値向上と「こどもまんなか」を実現
⇒ 若者の県外流出防止、住民満足度の向上、地域の活性化、企業価値向上**

金融機関・投資家の参考となる、 BwK経営に取り組む企業の支援を行う場合の手引きを示す



- 金融機関が取引先企業のBwKの取組を支援したり、金融機関自身がBwKを推進しようとした際に参照すべきガイドランスがない

金融ガイドラインの策定

- 前段のガイドラインも踏まえ、**BwKに取り組む企業の支援を行う金融機関・投資家の参考となるガイドラインを策定**する
- なお策定時には、先行する国内外ガイドライン（下段例）との整合についても留意する
 - グリーンファイナンスガイドライン（環境省）
 - ソーシャルボンドガイドライン（金融庁）
 - インパクト投資に関する基本的指針（金融庁）
 - 責任投資原則（PRI）



活用が想定される、金融機関による企業への支援例

- 銀行融資
- 銀行コンサルティング
- 社債発行
- 投資運用
- 官民連携

ガイドラインの柱建て例

第1章

BwKと金融機関の役割

- (1)BwKの課題
- (2)地域における課題と地域金融機関の役割
- ・地域社会をつなぐハブ
- ・BwKと経営戦略の知見提供
- ・ファイナンスによる推進

第2章

融資によるBwK支援のありかた

第3章

債券市場におけるBwK支援のありかた

第4章

資産運用におけるBwK支援のありかた

第5章

リスクマネー供給のありかた

民間金融機関が創意工夫を活かして、BwKの取組を推進できる環境を提供

End of File